

議 長	会議を再開します。 (午前 1 1 時 3 0 分)
々	次に、大畑議員の一般質問を行います。 7 番大畑議員。
7 番 大畑議員	<p>通告に従いまして、3 点の質問を致します。</p> <p>最初に、指定管理についてお伺いを致します。川本町では過去に建設した施設の運営を指定管理者に業務委託をしております。代表的な施設は音戯館・弥山荘・道の駅インフォメーションセンター・笹遊里等ですが、管理期間契約終了と共に管理者が交代するケースが、目立つようになりました。弥山荘に至っては、今回、応募がありませんでした。その他の施設についても今後どうなるのか、不透明な状況であります。その原因はどこにあると考えておられるのか、お伺いを致します。なお、木村議員も同様の質問をされておりますので、最初の答弁は出来るだけ簡潔にお願いを致します。</p> <p>次に、保証人の役割についてお伺いを致します。川本町では住宅等を借りる場合、保証人が必要となっておりますが、その役割をどういうふうを考え、有事の場合、どういう対応をしているのか、お伺いを致します。</p> <p>3 番目に、町長施政方針について、来年度当初予算を含めて質問を致します。定例会初日に町長施政方針が示されました。議員には文書にしたものが、配布されておりますので、何度か、繰り返して読ませていただきましたけれども、総花的で何に力を注いでいくのか、分かりにくい内容と感じました。この施政方針は、町長と各課との分業で示されたものだと思いますが、町長の分担はどこだったのか、又、特に重要な点を 3 点挙げるとすれば、何なのかをお尋ねを致します。以上、よろしくお伺いを致します。</p>
議 長	それでは、大畑議員の質問のうち、1 項目めの「指定管理者制度について」に対する、答弁をお願い致します。番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産 業振興課長	<p>大畑議員の「指定管理者制度について」の質問にお答え致します。</p> <p>産業振興課所管の指定管理施設は、総合交流ターミナル施設「弥山荘」、インフォメーションセンターかわもと、農村公園笹遊里がございます。そのうち弥山荘につきましては、本年 3 月 3 1 日で指定管理期間が満了するため、指定管理者を公募したところ応募がありませんでした。</p> <p>指定管理者が応募しにくい理由について現指定管理者及び他施設の指定管理者から意見を伺いました。</p> <p>まず、収支が合わないということでありまして、収支面について今後これ以上の利用客及び収入が見込めない、支出についても余裕を持った積算ではなく、あまり絞れないというところがございます。そのため、現状では指定管理料の増額が必要であります。</p> <p>それから次に人材の確保というところがございますが、これは給仕や接客</p>

番外湯浅産  
業振興課長

を行う職員を含めて施設運営について企画運営していく中心的職員が雇用できにくいということでございます。

次に、事業の発展性が見込めないということでございます。山間部であるという立地的条件により、人の移動も少なく集客が望めないことや、築22年経過した施設の老朽化による近隣施設との競合などがございます。

次に、他の指定管理施設と指定管理期間が違うということでありました。これがそろってれば、例えば管理部門の統一ですとか、人員の融通などで合理化が図れるなどと考えられます。

次に指定管理期間が5年では短いということですが。

この期間中に投資して回収することは難しく、雇用についても5年の保証しかできないため契約社員などの形となり、人材確保が難しくなるということです。

以上のことから、経営は厳しいものになるという現状で有り、経営意識として応募しにくい、ということが山間部の施設の実情ではないかと考えます。以上です。

議 長

ただいまの答弁に対しまして、質問はありますか。7番大畑議員。

7番  
大畑議員

単刀直入に申し上げますと、これ利益が出ないからだと思えます。ここで指定管理料に問題があるのか、管理者の運営努力に問題があるのかという質問を用意しておりましたが、指定管理料に問題があるというような答弁でしたので、それは省略させていただきますけれども、私は指定管理者は、それなりに頑張っておられると思えますし、過去の指定管理者におかれましても頑張っておられたと思えます。ここでね、私、思うんですけども、管理者が居なくなると困るのは川本町なんです。先ほどの木村議員とのやり取りの中でもありましたけれども、補助金返還とかですね、そういう問題が起きるんで、もう少しですね、川本町として指定管理者に感謝の気持ちを持たなければいけないんじゃないかなと。その感謝の気持ちが少し足りないんじゃないかなという気がしております。2、3日前の新聞だったと思えますけれども、美都温泉という益田市にある温泉の記事が出ておりました。この指定管理料は18年度が2,214万円、19年度は2,695万円の指定管理料でしたけれども、どうも今年度、赤字が600万ぐらい出そうだと、あつすみません。18年度が2,214万円で、それで600万赤字が出そうだという事です。来年度は2,695万円にして、しかも入浴料を上げたり、それから営業時間を短縮したり、いろんな事をやっていこうという記事が出ておりました。それからちょっと前ですけども、風の国は民間業者に売るという事でしたし、匹見峡温泉というのも、これもですね、撤退するという事で、未払い金があるんでその分については、これから町が負担して一応精算しようという事で新聞に出ておりました。それで私は思うんですけども、それぞれの施設に維持管理費用が掛かっておりますけれども、これに健

7番  
大畑議員

康とか、それから雇用とか、観光とか、いろんな要素を考えて、そして残すのか残さないかという事を、これから真剣に考えていかなければならないと私は思います。ですからそう遠くない時期にこの時期はくると思います。補助金を支払ってでも終了するという事も必要になってくるんじゃないかなと思いますし、また町村合併によりまして、各自治体においても重複する施設というのがあります。それで総務省なんかはそういうものを廃止せよというような方向にあるみたいですが、他の例えば農林水産省の補助金があるとかいうような事になりますと、なかなか難しいと思うんですけども、私は町村会、島根県の町村会がありますよね、それから議長会もありますよね、そういったところから要望事項として全国の町村会、或いは全国の議長会にそういった要望をですね出して見る必要があるんじゃないかなと。そうすると中央省庁も縦割りですから、総務省がいくら言っても農林水産省は認めませんという事になると、それは出来ない訳ですから、そういうアクションを起こしてみることも必要なんではないかなというふうに思います。ですから、是非そういう方向に進んでいきたいと、いやいつていただきたいという事をお願いをしまして、この質問を終わります。

議 長

はい、答弁はよろしいですね。  
（「はい、良いです」の声あり）

々

それでは、大畑議員の質問のうち1項目めの「指定管理者制度について」に対する項目を終わります。

々

次に、2項目めの「保証人の役割について」に対する、答弁をお願いします。番外森川総務財政課長。

番外森川総  
務財政課長

それでは、7番大畑議員の質問にお答えを致します。大畑議員のご質問の「保証人の役割について」にお答えを致します。

保証人は主債務者が返済できなくなった場合、代わりに返済する義務を負うものであります。

役場で保証人を徴求している事業は、奨学金や住宅などがございます。本町の保証人は一部一般保証人もありますが、原則連帯保証人であり「催告の抗弁権」「検索の抗弁権」「分別の利益」はございません。

このたび各課に固定化債権の状況を見てもみましたところ、債務保証能力の確認がなされていないかったり、連帯保証人への請求がなされていない案件が認められています。

連帯保証人への請求による時効中断手続きはもちろん、今一度、債権管理の方針を点検する必要があるというふうに考えております。以上でございます。

議 長 　　ただいまの答弁に対して、質問はありますか。7番大畑議員。

7番  
大畑議員 　　再質問を用意しておったんですけども、素直に出来ていないというふうに認めておられますので、そんなに再質問する必要が無くなってしまったんですけれども、例えば昔ですけども、昔というか十何年前ですけども、家賃がたくさん貯まった方がいらっしゃいました。それで保証人のところへ可成り貯まってから行ったら、こんなに貯まってから来るなんてけしからんとお叱りをうけた案件がありました。それでその案件については、当時、住民課長だったですかね、住民課長と言っていたのか何か知りませんが、その人のご尽力でそれが解決したという案件もありましたけれども、何か滞納が生じた場合に、保証人のところへいつ、というか何ヶ月貯まったら行くんだというマニュアルはありますか。

議 長 　　番外高良町民生活課長。

番外高良町  
民生活課長 　　現在、町民生活課において町営住宅の維持管理を所管しておりますので、私の方からお答えをさせていただきます。概ねこれも個別の状況につきましては、限定されますので、控えさせていただこうと思っておりますけれども、数ヶ月のところでは対応させていただいているところでございます。

議 長 　　7番大畑議員。

7番  
大畑議員 　　対応っていうのは、保証人のところへ行っておられるという事ですか。

議 長 　　番外高良町民生活課長。

番外高良町  
民生活課長 　　入居者に対して、その保証人の方から納付を促していただく事によりまして、その支払いの義務というのが強力で促す事に繋がりますので電話であったり、対面であったりという事をしてございます。

議 長 　　7番大畑議員。

7番  
大畑議員 　　それは、住宅を借りている人に行っているんですか、それとも保証人のところに行っているんですか。そこが問題なんです。

議 長 　　番外高良町民生活課長。

番外高良町  
民生活課長 　　先ずは、入居者の方へ納付のお願いをしております。その次に、これも状況によりますが、状況に応じて保証人の方に連絡を取っております。

議 長	はい、7番大畑議員。
7番 大畑議員	それでは、ここ何年間かで保証人のところに行かれた案件というのは、何件ありますか。
議 長	番外高良町民生活課長。
番外高良町 民生活課長	件数に関しましては控えさせていただきますが、そういったケースはございます。
議 長	7番大畑議員。
7番 大畑議員	それは事実として伺っておきますけども、以前ですね、川本町の財政が悪化していた時期があります。今から14、5年前だと思いますけれども、その時には徴収に対する全庁的なチームというか、そういうのが組まれてやっておられましたけれども、今はどうなっておりますか。全庁的に取り組んでおられますか。
議 長	番外高良町民生活課長。
番外高良町 民生活課長	過去におきましては、収納対策部会、その上の収納対策会議というのを全庁的に設けておりました。ただ、今いろんな例えば個人情報保護であったり、税の方の関係でいうと地方税法の中の条文に抵触する部分がございます、今、数年前からその組織による横断的な徴収業務というのは中断しております。
議 長	はい、7番大畑議員。
7番 大畑議員	何が、その例えば外部に個人情報が漏れるという事は分かるんですけど、庁舎内にもそういう管理規定がありますかね。個人情報についての、課内と いうか課外へ漏れるというような事に対する、取り決めと いうか、個人情報に対する取り決めと いうのはありますか。
議 長	番外高良町民生活課長。
番外高良町 民生活課長	税以外のもの、私、私債権というものに関しては、可成り深いところがあるんですけども、やはり同じ庁舎内であっても、税情報は先ずその税の部局のみ。それ以外の例えば住宅料であったり保育料であったり、いわゆる私債権の部分につきましては、課を超えるものについては、やはりいろんな全国の自治体の状況を聞きますと、例え庁舎内であってもなかなかそのあたり

番外高良町  
民生活課長 については非常に取り扱いについては慎重に対応する必要があるというのが  
実態でございます。

議 長 はい、7番大畑議員。

7番  
大畑議員 先ほどですね、例えば連帯保証人が欠けた時、或いは保証能力が無くなっ  
た時についての、その補充が出来ていないというような答弁でしたよね。これ  
は是非ですね、きちんとしていただいて、早いうちにやはり保証人の所へ  
督促という事じゃなくて、保証人の所へ行けば、何かアクションがおこるは  
ずなんですよね。ですから、そういうところにですね、やはり事を心掛けて  
あたっていただきたいというふうに思います。それで、今回、益田市でも農  
地開発の未収金の件が報道されました。この川本町の件についても、報道が  
ありましたけれども、自治体におけるその債権に関する対応のまずさが、や  
はりあるんじゃないかなというふうに思います。それで、これからはですね、  
そういう事実があるという事をですね、しっかり認識してですね再発防止策  
を講じていただきたいというふうをお願いをして、この質問を終わります。

議 長 答弁はよろしですね。  
(「はい、答弁は良いです。」の声あり)

々 以上で、「保証人の役割について」の質問を終わります。

々 次に、3項目めの「町長施政方針について」に対する、答弁をお願いします。  
番外三宅町長。

番外  
三宅町長 「施政方針について」にお答え申し上げます。  
施政方針では、羅針盤となります総合計画に沿って全てふれるように網羅  
しておりますので、総花的な内容になったかもしれませんが、どの取り組み  
も欠かすことができない重要なものと考えております。

まちづくり意見交換会や婦人会、老人会などの意見をまとめますと、総花  
的でございますが安全・安心で活力のあるまちが求められております。安全  
では、治水、道路、通学路の問題が出てまいります。安心では、医療、福祉  
の問題がでてまいります。活力では商店街の活性化や企業誘致がでてまいり  
ます。それを有機的につなげて、相乗効果が発揮出来るようにしたいと考  
えております。

これからも人口対策は当然に進めてまいります、人口減少社会を迎える  
ことは自然の流れとなっております。目指すところは人口が減っても、協働  
精神を根底に置き、小さな町の強みを発揮して、安全、安心で活力のある、  
住んで良かった、住んで見たい町であります。ちょっと抽象的でございます  
が、心の底から出てくる言葉でございます。

番外  
三宅町長

特に重要な部分を3点ということでございます。

まずは人口対策であります。弓市地区魅力化をはじめとする次期総合戦略の地区別計画策定であります。弓市、因原、三原の3つの拠点整備の青写真を作りたいと考えております。

次に、本町の役場職員としてのモチベーションを高めながら、組織的・効率的に仕事を進めるための業務改善に取り組みたいと考えております。

そして、2025年には3人に1人が後期高齢者となる、本町にとりまして、地域包括ケアシステムを構築することが喫緊の課題であると考えております。特に、地域ごとの助け合い組織を早く立ち上げなければならないと考えております。

町長の分担でございますが、まずは私が職員に進むべき目標を明確にする全体方針を示したもと、職員には高いモチベーションをもって新規軸を検討いただき、各課から出たものを総括し、私が最終的に総合的視点で優先順位をつけながら事業の修正を加えながら決定しております。

そして、それを共有化して「オール川本役場」で取り組んでいるところでございます。

議 長

ただいまの答弁に対して、質問ありますか。7番大畑議員。

7番  
大畑議員

事前に再質問でこういうものを出示するという事は、私、連絡をさせていただいております。それでですね、先ず、今、最初に町長が3つのうちの最初に仰いました人口の減少の問題に対して、質問をしてみたいと思います。人口問題を取り上げるにあたっては、社会増減と自然増減とに分けて分析する必要があるかと思っております。施政方針や予算案を見ると、社会増減については、触れてありますし、予算上にも対策が講じられていると思っております。しかし、自然増減については、残念ながら殆どありません。第5次総合計画や川本町総合戦略に示されている数値を達成するには、自然減を如何に食い止めるかに掛かっていると思っております。社会動態をプラスにして、出生数を増加させ、そして自然動態の差を縮め、更に若年層の定着をさせるという大きなハードルを越えなければなりません。ここ3年の社会動態が、プラス33という結果は、たいへん高い評価をしておりますが、その分、多額のお金も掛かっております。

そこで、まず最初にですね、お伺いを致しますけれども、施政方針の中の《窓口おもてなし》事業の項目に、今年の2月までですけれども、出生届が14件という数字に対して、どう思っておられるのかを、お伺いします。

議 長

番外三宅町長。

番外  
三宅町長

はい、この14名というのは、本当に川本に在住される方の出生となっております。こういう事で、今、各学年のですね、年度ごとの人数を見ますと、

番外  
三宅町長 だいたい20名程度で動いていますが、14名はちょっと少ないかなというふうに思います。一昨年、その前を見ますとやっぱり20名前後で出生がっておりますので、14という数字はちょっと少ないという感覚をしております。

議 長 再質問あれば、はい、7番大畑議員。

7番  
大畑議員 少ないというよりも、これは危機的な状況だと私は捉えております。こういう状況ではおそらく第5次総合計画の数値も、そして総合戦略の数値も私は達成出来ないんじゃないかなというふうに思っております。自然動態についての、具体的な数値は、私の知る限りでは総合戦略の中に示されている年間出生数の目標値、年間20人という項目だけだというふうに私は理解しております。それで現実には、平成26年度が15人、27年度が19人、28年度が21人、29年(度)18人という数で推移をしております。平成30年度は、2月末とはいえ14という数字に対しては、本当に危機感を持ってですね対応していただきたいというふうに思います。来年度は次期総合戦略を作成する事になっておりますけれども、出生率という表現はやめていただいて、出生数という明確な数字を示していただいて、その達成に向けて施策を展開していただく事を強く望みます。

それです、これはここでおきます。

次に、業務改善委員会についてお伺いを致します。施政方針に業務改善について述べておられます。前代表監査委員とは、私も昨年3月まで一緒に監査の仕事をしておりましたので、業務改善については、いつも熱い思いを述べておられました。それです、昨年今頃も同じような提案を町長に対してされていたと思います。昨年、町長は、その提案をお断りになられたと聞いております。去年と今年の町長の思いの差は何なのかお伺いを致します。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 業務改善につきましては、昨年からです、私の考え方は変わっておりません。ただ、その取り組みの方針と申し上げますか、その運営の仕方です、少しお考えが違っていたという事でございます。今回、私の考えている運営方法と一致したという事で早速、それをそういう事でお願いしたという事で、どこが変わったかと言いますと、その運営方法について少し、考え方が違っていたというところでございます。

議 長 7番大畑議員。

7番  
大畑議員 それはどこが変わったかというのは、一番重要なところなんですけれども、それはそれで良いです。それで、そのたいへん聞きにくい質問を致します。

7番  
大畑議員 けれども、昨年、断られた背景には、町長の私情は挟まれていませんでしたか。お伺いを致します。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 そういう事は全くありません。  
（「はい」の声あり）

議 長 7番大畑議員。

7番  
大畑議員 それでですね、昨年の提案は、確か私の記憶では委員長は町長がお務めになる。そして前代表監査委員は事務局を担当されるという事になっておりましたけれども、この変更点についても、その差の中に入っているのでしょうか、お伺いします。去年は多少の差があったと。今年は一一致したから、こういうものを作ったんだという事でしたけれども、これは何故そういうふうに変ったかという事をお伺いしてるんです。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 去年、提案の内容と変わったというところは、その検討委員会の構成をどうするかというところからスタートして、私の考えと違っていたというところがございます。

議 長 7番大畑議員。

7番  
大畑議員 あとの項目はですね、この後、圓山議員も同様の質問をされておりますので、あんまり深くはやらずに圓山議員にお任せをしたいと思います。  
それから次にですね、三江線の代替交通について、お伺いを致します。三江線の代替交通として、今、江津線を石見交通、美郷線を大和観光が運行しております。今回の予算委員会で1日辺りの平均利用者数は、両線とも1日100人ちょっとという報告を受けておりますが、高校生がその内、何人を占めているのか、お伺いします。

議 長 番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 これは、ほぼ概ね高校生が非常に多く乗っておるところでございます。（「正確な数字は良いです。大部分が高校生だという事が・・・」大畑議員の声あり）はい、概ね70名程度だと。

議 長 はい、7番大畑議員。

7番  
大畑議員

それですね、まちづくり推進課の予算説明書にある県支出金っていうのがありますよね、1,487千円。これは邑南バス運行に対する県からの支出金だという事だと思います。それで来年度の予算を見てみますと、江津線は1,730千円、美郷線は2,044千円となっております。大田線、邑南線のバス運行に比べ、予算的には非常に少なくなっている訳ですが、川本町が負担している高校生の通学助成金、これが予算では14,420千円という数字となっておりますが、これがこの路線のですね運行に大きく貢献しているのだと、私は推測を致しますけれども、これは川本町が出している訳ですから、この三江線の代替交通が話題になった時に、運行の県からの補助という事が言われておりました。この県からのその補助というのは、今現在どうなっているのか。ぜんぜん来年度の予算にも数字として表れてないんですけれども、その点をお伺いを致します。

議 長

番外三宅町長。

番外  
三宅町長

廃止前、スクールバスで4,000千円？8,000千円？あつ5,000千円ですか、掛かっていたものが、今度14,000千円の三江線で経費が掛かっている。差し引き8,000千円近いものが、結局は沿線住民の鉄道のバス路線の経営に貢献しているという事でありますので、当然これについては沿線から、この負担をいただくという事で県の方に申し出ておまして、県もほぼ川本の意見を聞きながら広島と今、調整をしているところでございます。いろいろと県の部長とこの問題について検討しておりますが、お願いもしておりますが、間違い無くこれは、この差額分については川本町に収入として入ってくるというふうに、私は確信しております。

議 長

7番大畑議員。

7番  
大畑議員

はい、その方向でこれからも努力していただきたいというふうに思います。それから治水対策についてお伺いを致しますけれども、昨年7月の豪雨により、尾原・谷・因原地区において家屋浸水があり、以前からですね、国や県に要望していた治水対策の遅れが浸水被害という形でですね、現実のものとなってしまいました。被災後ですね、町長の国・県への要望に変化はありましたでしょうか。お伺いします。

議 長

番外三宅町長。

番外  
三宅町長

この度の災害を踏まえて、県・国に強く申し出をしております。そうした中で具体的に県につきましても、この谷地区の矢谷川、この堤防と言いましようか治水事業ですね、具体的に検討を始めるという事を正式にいただいております。そして、国交省に対しましても県選出国會議員を通じて、この度

番外  
三宅町長 お願いする中で、この第一橋<sup>だいいつきょう</sup>までは国交省のエリアでございますので、これについてもですね今まで以上に、これは未だ検討の段階でございますが、一步踏み込んだ段階で、検討いただけるようにですね、所長レベルでございますが話し合いを詰めているところでございます。

議 長 7番大畑議員。

7番  
大畑議員 施政方針の中にですね、31年度から瀬尻・久料谷地区の詳細設計及び用地調査が開始される事となりましたとありますけれども、この事業は国交省の直轄の事業ですので、そんなにある程度ルールに乗りさえすればスムーズに移行していくと思うんですけども、今、仰ったように問題は谷なんですよ。第一橋のところまで国交省の範囲ですけども、第一橋のところまで国交省が例えやったとしても、殆どその家屋的にはですね、数が非常に少ない。第一橋から<sup>かみ</sup>上にたくさん家が有る訳でして、今回も可成りの家屋が浸水している訳ですけども、こうして俎上に載ったという事は1つの前進かなとは思いますが、やはりその浸水があったという事実はですね、やはり県もある程度責任を感じてもらわなきゃいけない事なんで、強力でですね要望活動をしていっていただきたいというふうに思います。それだけお願いをしておきます。

それからですね、財政の基盤の確立という項目がありましたので、その点にちょっと触れさせていただきましても、来年度予算は、平成27年度の当初予算ですけども、54億9千万円に次ぐ50億2千万円という大型予算となっております。今後の財政にどのような影響を及ぼしていくのか、どうお考えになっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 この庁舎を移転する年度、そして今年度50億という予算を超えた訳でございます。しかしながらこれはどこかの時点でしなければならない事業でございます。この度はこの高校の女子寮の建設という大きな事業がございました。それから将来的にこれから掛かってくる大きな事業を見ますと、新可燃ごみ共同処理最終処分場の処理場の建設で、だいたい6億ぐらいの経費が掛かって参ります。そして、その後、邑智病院の建設がございまして、平成32年、33年、34年ぐらいが、このピークになってこようかと思っておりますが、その時点で実質公債比率等を見ますと、だいたい13%ぐらいのところまで推移してるんじゃないかと思っております。これからこの来年、再来年50億を超えるような事業はないと思っておりますが、40億ぐらいのところまで推移しますと、この健全な財政の運営が出来るんじゃないかと思っております。ただこの基金のところへですね、基金につきましても今、財政標準額20億としますと、少し切っておりますので、そこはやっぱり20億以上のものをですね、やっ

番外  
三宅町長

ぱり積んでいかなければならないというところを考えていきたいと思いま  
す。

議 長

7 番大畑議員。

7 番  
大畑議員

今、庁舎移転という発言がありましたけども、これは平成27年の事  
なので、最初に庁舎移転という事を言われたと思いますけど、今年度の予算に  
は庁舎移転は入っておりませんので。それでですね、今回の予算委員会で財  
政担当者もですね、今年度は大型予算を組んだけれども来年以降は可成り緊  
縮財政にそれをしていかなければならないという事で、町長も同じような考  
えだと思しますので、その点についてはこれ以上、言いませんけれども、私  
は平成29年度の決算時点においては、川本町は県下の市町村の中でも、私  
自身の判断なんですけれども、吉賀町に次いで2番目ぐらいに良いんじゃない  
かなというふうに思っております。その次が川本、美郷、飯南、この辺り  
じゃないかなというふうに思っておりますけれども、確実にですね、地方債  
の残高というのは増えていっておりますので、これ以上に増やしていくと、  
ちょっといくら過疎債とかいろんな有利な財源を使っているとは言え厳しく  
なるんじゃないかなというふうに思います。それで平成何年だったですかね、  
15、6年だったと思いますけれども、実質公債比率は20何%になってい  
た時期があります。これはおそらく今のふるさと会館の償還分を後回しにし  
た結果、その償還分だけがボンと掛かってきたから可成り上がったんじゃない  
かなというふうには思いますけれども、今後の施策の展開には費用対効果  
というものをですね、じゅうぶん考えて、こんな言い方をすると叱られるか  
も知れませんが、住民の要望があるから建てるんだと、いや或いはこ  
ういう施設を造るんだという事で造るのではなくて、本当にこの施設が何年  
先までも必要なんだという強い思いを持ってですね、進めていただきたいな  
という事をお願いを致しまして昼の12時も過ぎましたので、私の質問を終  
わります。

議 長

答弁はよろしいですか。  
（「はい、良いです」の声あり）

々

以上で、「町長施政方針について」の質問を終わります。

々

これもちまして、大畑議員の一般質問を終わります。

々

ここで、休憩を致します。再開は、13時10分より行います。

（午後0時16分）